

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和5年10月26日(木)	時間	13:30~15:30	場所	糸魚川市民会館 3階会議室
件名	令和5年度 第3回 糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<b>【委員】</b> 出席委員 11人 田原秀夫委員(会長)、池田正夫委員、谷口修委員、中倉幸博委員、広幡隆子委員、古川昇委員、松澤しのぶ委員、渡辺二三夫委員、渡邊和紀委員 オンライン出席：金子裕美子委員(副会長)、竹内博文委員 (欠席委員：安藤隆夫委員、比護山之助委員、山本明子委員、多田松樹委員) <b>【事務局】</b> 6人 福祉事務所：磯貝所長、渡辺次長                      介護保険係：陶山次長 地域包括ケア係：山岸次長、加藤主査                福祉サービス係：仲谷係長				

## 会議要旨

1	開会(13:30)
2	福祉事務所長あいさつ
3	報告・協議事項
(1)	糸魚川市介護保険運営協議会
①	第9期介護保険事業計画における各種推計値について(資料No.1)
委員	3ページの介護給付費と4ページ介護予防給付費のR3とR4の実績値が、以前いただいた資料の介護保険特別会計の決算値と一致しないように思うのですが、それぞれ違うところから数字を持ってきているのですか。
事務局	今回の資料に記載の3年度4年度の数字については、国のシステムで集計しているサービスごとの給付費の確定値となります。基本的には、市の決算額と一緒になるのですが、市の決算が終わった後に給付費の過誤調整等があると、金額は大きくありませんが、国のシステムの額とずれが生じるものと認識しています。
委員	記録としては決算額が残っていくわけですが、相当の金額が違っているとすれば、令和6年度からの伸び率に影響してくるのではないかという疑問があります。推計の伸び率に影響がないのであれば、了承したいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	委員おっしゃる通り、令和3年度からの推移を見て令和6年度からの伸び率に反映させていく推計方法になっています。第8期はコロナの影響で給付費が減少傾向にあります。令和6年度以降もその率を用いると推計値がど

んどん少なくなっていくので、令和 6 年度以降の伸び率をゼロに設定して推計しています。このため、市の決算額と国のシステムの実績額の相違は推計値には影響していません。

委員 3 ページの居住系サービスが第 9 期で約 11%伸びています。今、新たに施設が増設されている影響による伸びと理解してよろしいですか。

事務局 委員お考えの通り、現在、南押上地内でグループホームエフビー糸魚川が令和 6 年 3 月開設の予定で工事が進んでいますので、給付費としては令和 6 年度から 5,500 万円ほど増えているのは、その 18 人分の増加であり、令和 22 年度まで定員いっぱいを使っていただけるという見込みで推計しています。

## ② 第 9 期における施設整備について（資料 No. 2）

委員 資料に、糸魚川市には有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅がないとありますが、ニーズが無いからなのか、施設が無い理由についてお聞かせください。

事務局 いずれの施設もわかりやすく言うと高齢者専用のアパートのようなもので、多くは民間事業者により運営されていますが、本市の場合は、利用したい人のニーズがないというよりも民間事業としての採算性といった面で事業者の参入意向がないというのが大きな理由と考えています。

委員 施設整備を計画に位置付けたい理由の 4 番目に将来的な高齢者人口の減少により今後の施設整備が難しいと書いてあります。施設を拡充しても入居者がいなければどうしようもないのですが、施設整備が難しくなるという意味をどのように理解したらよいのかお聞かせください。

事務局 先ほど資料 1 で、被保険者や認定者の推移をお示しする中で、およそ 2040 年、今から 15 年少し経つと、かなりの勢いで人数が減っていくという状況がございます。仮に 9 期で整備ができたとして、15 年くらい経つと入居者の確保が難しくなることが想定される中で、事業として成立させるためには、初期投資を回収しなければなりません。事業者からは、通常 15 年から 20 年くらいで見込むというようなことも聞いていますので、9 期から先に行くほど経営的な理由で事業が難しくなるという意味で記載しているものです。

委員 ここ何期かは、グループホームを 1 か所ずつというような状況で整備されてきましたよね。それがもう、これからは糸魚川では利用者は増えないという状況を見て、事業者はなかなか手を挙げないという状況にもうきているということでしょうか。

事務局 私どももそのような認識のもと、9 期がもしかしたら最後だという思いで提案しているものです。仮に、計画に位置づけ公募したとしても、実際手助けをしてくれる事業者がいるかは、また次のハードルになるかと思います。本来であれば、きっちり 18 人 2 ユニットということで提案させていただいたのですが、現在 3 ユニットまでの運営が可能になっているので、1 ユニットの事業者が 2 ユニット増やしたり、2 ユニットの事業者が 1 ユニット増やしたりというところの可能性も広げて、より参入しやすくしておきたいと

いう意図も含んでいます。

委員 以前、市内のグループホームの開業が延期されたことがあり、その理由の一つは働き手がないということでしたので、そういった要因も考えておくべきかと思います。いろんな施策で働き手を確保するという事はやられています、現実的にはやはり、何年か前にそういったことがありましたので、働き手も減少して、なかなか新しいところに職員が入っていただけないという状況も捉えておく必要があると思います。

事務局 職員の確保は、事業経営以上に問題になってくる部分もあろうかと思いますが、今時点で、職員確保が難しいだろうということで見切りをつけて、計画に位置付けないという判断はできないところです。今、施設整備だけの話をしておりますが、他の在宅サービスも第8期は休止や廃止が相次ぎ、今後在宅サービスの提供が先細っていくようなことがあった場合、最後は施設サービスを確保しておく必要もあると考えています。職員の確保については今、国の方で年度末にかけて処遇改善の動きもあるようですので、そういった動きも注視しながら、施設整備に取り組んでいきたいと思っています。

会長 今ほどの施設整備が難しくなるという一文には、色々な課題や意味が含まれているということでありました。現状の施設定員数が確保されていればということが前提にあるかと思いますが、もし他のところが辞めたり定員を減らしたりする場合には、施設整備については改めて検討をしなければならないと思いますが、いかがですか。

事務局 今年の3月に在宅サービスも含めて、第9期における新設や定員変更、休廃止等の意向確認をしたなかでは、お聞きしているものはありませんので、第9期は現状の定員が維持されるものとして提案しています。今後、第9期中に施設の定員や他のサービスが減少するということがあれば、また第10期に向けて計画を見直していくということになります。

### ③ 第9期計画における施策内容と評価指標について（資料 No. 3）

委員 1 ページ①の三つ目に地域包括支援センターの安定的な運営のために担当エリアの見直しとありますが、具体的には糸魚川地域の中でのことなのか、全体を見直すのか、どのようにお考えですか。

事務局 3,000人以上という基準を捉えた場合、地域包括支援センターよしだの担当エリアが約4,000人、糸魚川病院とおうみが2,800～2,900人程度ということで、地域差が大きくなっています。第9期では糸魚川地域を中心に見直したいと考えていますが、今の段階では具体的になっているものではありませんので、市全体でという形で捉えていくべきなのかも含め、協議していきたいと思っています。

委員 現状は、それぞれの地域ごとに減少の度合いがアンバランスだと思いますが、見直しとなると担当される方の動線も考えなければいけないので、3,000人より多くなるようにしていくのかわかりませんが、地域ごとの事情もありますので、慎重に進めてほしいと思います。

事務局 委員がご指摘の通り人口だけではなく、今現在、人口に差がある中でも総合相談の件数は、ほぼ横ばいという状況もあります。また、指定介護予防支援の業務として、総合事業の介護予防ケアマネジメントも大きな差はないということもありますので、人口だけではなく、距離的なものも考慮しながら、こういった形が安定的な運営につながるのか考えていきたいと思えます。

委員 2 ページ目の地域ケア会議の推進における評価指標のうち、地域ケア会議の実施回数が第9期では60回を目指すと書かれており、令和5年の見込みも60回なので大丈夫かと思いますが、月あたり5回やると考えるとなかなか厳しい数字にもとれます。市や地域包括支援センターの方で5回必要だと考えて目標を掲げているのであれば、ぜひやっていただきたいと思えますが、無理がないのかどうかお聞かせください。

事務局 実施回数については、5か所の地域包括支援センターごとに行う地域ケア会議も含めています。今、年間で10件ほど開催いただいている状況もありますので、合計では60件の開催でも大丈夫だと見込んでいます。

委員 同じ地域ケア会議のところで、これまで見えてきた地域課題については明文化するなどして、会議に参加される方だけでなく、地域の住民も含めて考えていくことになるかと思えます。地域の住民とも課題を共有することで、今ケアに関わっている人以外にも、それぞれの道に長けた方は市民の中にはいらっしゃると思えますので、資料を作って配るとかして広めていくようなお考えはありますか。

事務局 地域課題について分析を行い、各地域にフィードバックをすることは今年度の重点方針にも掲げて取り組んでいるところです。また、自立支援型地域ケア会議の方も1年と少し実施してきたなかで、口腔機能や栄養という部分が課題として見えてきたところもあります。これについては、第9期計画の中に盛り込んでいますし、地域ケア推進会議の方も進めていくなかで、市全体で考えていく施策というところも併せて取り組んでまいります。

委員 3 ページ目の介護予防の普及啓発にある介護予防手帳は、皆さんお持ちなのでしょうか。過去には、にっこり手帳というのがあったと記憶していますが、それ以外に何か発行する感じになるのでしょうか。

事務局 平成28年に総合事業を開始した際に、介護予防事業に相当する地域のサロンや老人クラブの活動などを一つにまとめた介護予防手帳を作成していました。ただ、普及啓発が足りず、うまく活用できていなかったという反省もありますので、個人の生活の目標を自己管理するセルフマネジメントの項目なども追加するなど内容の見直しをするなかで、普及・活用を図っていきたくと考えています。

委員 セルフマネジメントとなると自分でやることになるので、手帳を作って高齢者にお配りするということですか。

事務局 現在取り組んでいるジオ体操などでも、介護予防手帳のセルフマネジメントの部分を活用している地域では、参加者にお配りしています。これ以外にも地域の活動に参加される方などに手帳をお配りする中で、セルフマネジメ

ントというところを広げていきたいと思ひます。

委員 同し3 ページの通ひの場の充実のところ、参加を促進するために翠ペイと連携した取組を実施し書ひてあり、評価指標のところでは集ひの場の箇所数が令和3 から5 年度で5 か所のところ、令和6 から8 年度は倍以上という数字を出されています。こうしたツールを用ひることで、目標に掲げるほどの効果が上がるものとお考えなのかお聞きかせください。

事務局 住民主体の通ひの場につきましては、現在進めている生活支援体制整備事業や一般介護予防事業でのジオ体操の箇所数を増やしていきたいと考えています。また、翠ペイについては、例えば、体操に参加するとポイントがもらえるといったことや、健康増進課の健康づくりポイントなどとも連携した動きで進めていきたいと思ひます。

委員 新しいサービスでポイントという話になると、高齢者の場合、そういうところがきちつと理解できるかどうか。あるいは、理解していただいたうえで、一生懸命自分で活動等に参加して、1 年間の成果としてポイントを利用するところまで対応してやらないと、ただ単に新しいものができたので連携してやり書ひと言われても、効果として上げていくとなれば、細かいところまでやっておかないと難しいので、対象者が高齢者ということをも十分認識したうえで検討を進めていただきたいと思ひますが、いかがですか。

事務局 高齢者が、電子通貨のポイントを使いこなしてというところは課題ですが、現在の社会情勢を考えると、高齢の方でもそういうデジタルアイテムを使いこなしていくことが、ますます重要になってくることも考え併せると、これも一つの方法になると思ひますので、高齢の方からも前向きに使ってほしいという気持ちも込めて、準備をしていきたいと思ひます。

委員 評価指標の平均自立期間について、令和3 年から4 年は期間が延びていますが、平成22 年度からの比較では女性が86.05 で令和4 年が84.4 と下がっていて、男性は上がっています。健康いといがわ21 の計画期間も今年が最終年で新しくなると思ひますが、女性の平均自立期間が下がっているという点については、どのようにお考えですか。

事務局 この点に関しましては、介護ということだけではなく、慢性疾患による死亡であるとか、いろいろなことが関係する部分なので、健康づくりの事業や指標の方も注視していきたいと思ひます。福祉の方については、介護度を上げない、要介護状態にならない取組みになりますので、この数字だけにとらわれるということではなく、あくまで指標という形で健康いといがわ21 の数字を使いたいと考えています。

委員 7 ページの(3)安心して暮らすための支援で、桜木荘や3 か所のケアハウスについて支援し書ひてありますが、具体的にはどのような支援をされるのでしょうか。今はしていないけど、これからやろうということですか。

事務局 桜木荘は、市が管理している施設であり、直接何かケアを提供するとかいった意味での支援は実施していません。家賃や光熱費を抑えるといったことや生活上の困りごとへの相談といった支援という意味合いになります。

- 委員 今後、高齢者の単身の方が増えていく傾向にあるとすれば、ケア的なものを増やすことも支援に繋がりますし、お1人の方で生活が困難になった方に部屋を案内することも支援になります。今、高齢者単身や高齢者のみの世帯が立ち行かなくなってきた状況が見えて来たために、この支援というものを改めて打ち出されているのか、お聞かせください。
- 事務局 今後、高齢者一人暮らしの方が増えるという状況はありますが、それをもって今回、ここで支援ということを位置づけているという意図は特にありません。これまで同様、1人暮らしで住まいにお困りの方のために、桜木荘を継続的に運営していきたいという意味合いです。
- 委員 安心して暮らすという話になると、住まいと日常生活の支援が一緒になるわけで、相談体制をはじめとして全て支援ということに含まれてきます。今の糸魚川市の状況からすると非常に重要なところに繋がっていくと思いますので、その辺をぜひ考慮していただきたいと思います。
- 事務局 今日ご審議いただいている内容のうち、特に資料3は、ほぼこのまま第9期計画に位置付けていくこととなりますので、計画書案を作成の段階で解釈に紛れが無いよう、今のご意見等を参考にして記載の仕方を考えます。
- 委員 9ページのチームオレンジの取組の推進が新規事業になっていますが、糸魚川市の場合、どのような活動をする人をチームオレンジとしているのかをまずお聞きかせください。
- 事務局 チームオレンジにつきましては、現時点で市内にはありませんが、国の方では令和7年までには立ち上げをとというなかで、今回、計画の中での取組という形で位置付けています。国の方では、認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制、認知症サポーター等を認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組みと示しています。認知症の人の当事者のニーズに合った具体的な仕組みというところで、どなたを中心にチームオレンジを立ち上げるかが具体的にないというので、糸魚川市で何をするのかというのは正直これからになります。ただ、青写真としては若年性認知症の方が今、実は1名おられまして、地域包括支援センターや若年性認知症の会を新たに立ち上げた方、障害の相談員といった方々が支援を考えているという現在進行形の動きもあります。今後は、地域で認知症サポーターのもう一歩上の方々がボランティア的に、例えば移動の際に一緒に付き添うとかいったこともできないかということも青写真として描いているところです。
- 委員 第9期の目標値にチームオレンジの設置数が1から3と書いてありますが、これもある意味希望的な数字で具体的な内容はこれからと捉えてよろしいわけですね。ありがとうございました。
- 委員 チームオレンジは、今のところ具体的にないということですが、認知症サポーター研修を経て、その中からキャラバンの方を見出して中心メンバーになっていただくということが示されています。認知症の大綱ができたときに、チームオレンジの方針が掲げられ、運営の手引きは自治体に配布されているのではありませんか。

事務局 チームオレンジは、非常に自由度が高い形になっており、認知症の人とその家族を中心に、その方のニーズに合った具体的な支援という位置付けがされていて、国の方から来ている指針には具体例という形で示されています。例えば、先ほど言いましたように外出するときに付き添う、またはご自宅にボランティアが訪問するといった取組が紹介されています。指針が示されたときは、ステップアップ講座でボランティアという形で、次の活動を希望する方を募り、10人ほどの方から登録していただき、チームオレンジを想定した形で構成したこともあるのですが、コロナがあったりして次の活動に繋がらなかったという経緯があります。また、認知症の方と家族を中心に据えた形で何かボランティアをしましょうという動きには、その時にはしていなかったという反省をもとに、第9期に改めて位置付けているものです。

委員 認知症サポーターステップアップ研修の累計人数が、令和5年で29人、令和6から8年度で人数が上がっていて、括弧書きの年間予定人数が20人ずつとありますが、今のお話からすると数字が大きいという感じがします。令和5年度の見込みですが、29人という数字も確実なのかという点も疑問に感じるのですが、どのように考えたらよろしいのですか。

事務局 ステップアップ研修については、必ずしも研修を受けた人が全てチームオレンジのメンバーになるところまでは行かないだろうと想定しています。今年度分については、これから実施の見込みがありますので、その見込人数ということでプラスしたものです。来年度からの20人ずつについては、増やしていきたいという思いを込めて、研修を受けていただけそうな人数を希望的な数字ではありますが掲げているものです。

委員 現状では、令和7年までに具体化するということが示されているなかで、総合事業と一緒に相当の Spann、何年間かかるわけですので、この先2年ほどの中で体制を整えていくものと理解いたします。

委員 屋根雪除雪の費用の助成事業について、私の平岩地区は豪雪地帯なのですが、所得基準とか助成を受けられる基準が少し厳しいなと感じることがあるので、年齢や体力を中心に、難しいところはあると思いますが、判断するようなお考えはありますか。

事務局 単身の高齢者世帯であることや住民税非課税の方などを要件として、事業の対象にしており、それ以外の方でも実際にお困りだということは承知していますが、なかなか、年齢や世帯の要件を緩和するとかいったところまでは至っていない状況です。

委員 通院等を主とした福祉タクシーの関連で、ぐりーんバスケットが今年度やめるという事を耳にしたのですが、話によると利用者はいるそうですが送迎を提供する側の人がない、高齢で辞められるそうです。法律等の関係もあって行政でどうこうするというのは難しいのですが、自家用車で送迎するいわゆる白タクの緩和の動きも報道等でなされているところです。私の能生地域は、タクシーが常駐していないのですが、困ったと言っているばかりでは話が進まないの、12月の区長連絡協議会で話し合いをしたいと思って

います。いきなり法人を立ち上げてという訳にはいきませんし、ボランティア活動で何とかしたいと思いますので、また福祉事務所からも相談に乗っていただきたい。また、ぐりーんバスケットの現状について何か情報がありましたら教えてください。

事務局　　ぐりーんバスケットについては、今年内に全ての事業を終了し、法人も年度末までに解散する方向で進めているとお聞きしています。私どもで把握している利用者は273名で、10月分の請求のお知らせなどと合わせ、11月に入り次第、事業終了のお知らせがされる予定です。毎月、利用頻度が異なりますが、概ね150から200人程度の方がお使いになっていると認識しています。事業終了により、当然影響が出る方がおられることは認識していますが、全ての方にこれまで通りというのは難しいところもありますので、より必要度の高い方に対して何らかの対策を講じていかなければならないと考えています。私ども福祉サイドの交通ということだけではなく、公共交通全体の問題になってきているところもありますので、市役所で関係する部署とも連携して取り組んでいきたいと思えます。

委員　　状況を行政の方でよく掴んでおられることはわかりました。特に、透析の人が大変で、大体週3回、決められた時間に行くわけなので、そういった事情をよく考えていただいて、市の方でも何か対策をとるということをお聞きして少し安心しました。ぜひとも総合的に考えていただいて対策を講じていただくようお願いします。

事務局　　市の面積が広いことや運転をする方が少なくなっていることを考えると、地域の方にお願ひしなければならなくなる場面が増えてくると思えます。誰かがやればそれで終わるということではなくなってきたので、こうした課題については、色々な場面で地域の方とも一緒になって、どうすればよいかということを考えていきたいと思えますので、地域の方々と色々なところで連携させていただければと思えます。

委員　　先ほど話のあった桜木荘の二階は、桜木区の皆さんが日頃から喜んで使わせてもらっていて、区長からは、市の方でも入居されている方と接しながら、よくやってもらっているという話を聞いています。ありがとうございます。

委員　　12ページの日常生活を支援する体制の整備のところで、評価指標に在宅介護希望者数が書いてあります。在宅介護を希望する人のほとんどが最後まで自分の家で暮らしたいという希望を持っていると思えます。ただ、子どもたちが近くにいないとか、親族ともそんなに親しく付き合っていないからお世話になれないとかを考えると、最後まで自宅というのは無理だろうということで、こういった数値が出てくるのだと思えます。この希望する数字が上がるということは、在宅を支える手立てが充実することで在宅でも頑張れるかなという人が増えるという意味だと思えますが、私は何かちょっと違うような気がして、もっと具体的に在宅生活を支えるものの数字を示していただけたらと希望ですが感じました。それで、14ページに介護家族への支援の充実ということで、私はすごく期待してこのページを読みましたが、不安な方には



地域包括支援センターで対応しますとか、あるいは、仕事を辞めなきゃいけないとお悩みの方には、大丈夫と言ってもらえるように雇用者に対応してもらおうとか、すごくもったもなことが書かれてあります。というのも、私自身、在宅介護を始めて以来の大変な状況に置かれていまして、介護する夫が疥癬という感染症にかかり、1ヶ月デイサービスもショートステイも利用をお断りになりました。これはある意味やむを得ないことだと覚悟しましたが、同居している寝たきりの母親の方も全ての施設から、今発病していなくても潜伏期間が考えられるから利用を断りしますということで、1ヶ月間2人を24時間、1人で介護しなければいけない状況に置かれています。そういったことで、私はここで介護家族への支援の充実のところで、数は少ないかもしれませんが、介護者が本当に困ったときに何らかの救いの手を差し伸べるシステムを作っていただきたいと強く要望したいと思います。私は決して利用を断られた施設を批判しているのではなく、そういった感染症にかかっている、あるいは恐れのある要介護者を受け入れる場所を市内に1ヶ所でもいいから確保できるような働きかけを行政からしていただきたい。介護家族への支援の充実と掲げているからには、もう少し具体的なものをここに上げていただきたいと強く感じました。

会長 介護保険計画に位置付けるかどうかについては、もう少し慎重にやらなくてはいいませんが、具体的な支援の部分をどのようにしていくかという点について、ご検討いただければと思います。

委員 実際にヘルパーとして感染者のところに訪問していますが、実際に現場に入ってみて、要介護者自身も具合が悪くなったときに、救いの手がないということを実感しました。主な介護者が倒れてしまうと、介護を受けなければならない方が、どこも受けてくれないという状況になり、介護者がさらに追い込まれてしまうということを実際の現場で感じました。在宅介護の支援を考えるのであれば、緊急的な対応を市の方でも考えていただいて、医療も必要な方もいらっしゃると思いますので、どれだけでも対応できるような体制作りを希望します。

会長 感染症については新型コロナの対応もありますが、医療系については、市内だけでなく市外も含めて対応するシステムになっていると思います。医療にまでは至らない状況の方の対策を在宅ではなく、他で行うことはできないかということかと思いますが、今までの事例等で何かありますか。

事務局 事例としてご紹介できるものは、特に持ち合わせておりませんが、今お二方の委員からお話いただいた課題に対応していかなければいけないということは、計画の中で大きな方向性として記載は必要かと思います。その中で、具体的にどのような対応をしていくのかは、関係先との調整も必要になってきますので、具体的な対策については、9期中に検討や調整を進めていきたいと考えています。

会長 新型コロナだけでなく、それ以外の感染症もあります。在宅の方のご苦労は特に大変ですが、施設の利用者が感染したときの対応も本当に大変だとい

うこともお聞きしています。それぞれの状況に応じて、適時適切な、少しでも家族が救えるような体制が取れることを願います。どのような具体的な対応がとれるかについては、計画への記載はできないかと思いますが、支援していくということをお願いします。

委員 18 ページの施設サービスの維持・充実のところ、介護老人福祉施設では申込者が減少し空床が生じる場面もあることから、要介護1・2の方の特例入所の適切な運用を図ると書いてありますが、今までより入りやすくなる運用になるという認識でよろしいですか。

事務局 特例入所の要件の見直しは、第9期に向けた国の方針として示されていて、1,2 ヶ月ほど前には新潟県全体として定める運用指針についての意見照会がありました。これまでとほぼ同じ内容で運用するということになっています。結論的には、要介護1・2の方が、これまでより入りやすくなるかについては、大きな変化はないと考えています。引き続き、県内の状況等を把握し、独自に定めているような事例等があれば、参考にしていきたいと思えます。

委員 具体的な取り組みの説明のところに施設サービス量の確保に努めると書いてありますが、介護人材の確保が難しくなっていく中で、この量の確保というのはすごく難しい目標だということは、事業所側も行政課も共通認識として持っておいた方がよいと思えます。介護人材を補填する形で、介護ロボットやICTを導入するということが聞かれますが、先月、当施設で見守り機器を試験的に導入してみた際に、既存のハードウェアに合わなかったりして全く機能せず、結局元のコールとかに戻さざるを得なかったということがありました。介護ロボットが施設にフィットしてくるには時間を要するでしょうし、介護ロボットが充実してくる前に、おそらく介護人材が先にいなくなってくるというのが実情なので、量の確保というのは相当に難しい目標だと感じています。

事務局 介護人材の確保は課題と捉えていて、評価指標にも目標を掲げていますし、今後、学校等とより連携しながら、介護という仕事に夢が持てる子どもたちを増やす取組をしていきたいと思えますので、事業者の皆さんからもご協力いただきたいと思えます。

委員 18 ページで、短期入所サービスは特養に転換するなどして、全体的には減少傾向にあるかと思えますが、現状として短期入所が足りているのかどうかについて、どのようにお考えですか。

事務局 年1回、利用状況調査をしていて、コロナの影響もあって、過去2年ほどは低い状況が続いていたのですが、今年度にコロナが5類に移行されてからもさらに低い傾向が続いています。コロナで利用を控えていた方がなかなか戻ってこないという事業者からの話も聞いていますので、今の段階では、足りている足りていないというよりも、利用者が戻ってきていなくて空いているところが多い状況と考えています。

委員 長期間、空きのベッドを確保しておくのも難しいと思えますが、短期入所サービスは絶対必要ですので、利用者が戻ってこないというのもあるかと思

いますが、できるだけ今の状況を確保していただくようお願いします。

続いて、小規模多機能型や訪問と通所を組み合わせた複合サービスについて書いてありますが、整備となると糸魚川の事業所が手を挙げてくださるかというのは、今の状況からするといかがでしょうか。

事務局 今時点で、通所と訪問を組み合わせた複合型というぐらいの情報しか持ち合わせていませんので、事業者からの問い合わせも頂いていません。

委員 なかなか厳しい状況にあるかと思います。空き時間を利用してということも示されていますが、そういう格好になると非常に難しいと思います。この点については、整備について検討するという事なので、情報を集めていただきたいと思います。

続いて、19 ページの介護人材の確保支援について、参考資料の事業所アンケートの中に、市が実施している事業についての項目があり、役に立っている 33、見直しが必要 11、役に立っていない 21 で、見直しと役に立っていないの合計では 32 になります。この結果について、どのような受け止めをされているかお聞かせください。

事務局 介護人材の支援事業の中には、長年やっている事業もあります。資格取得などは、ある程度取得が進んできているなかで、今のメニューに沿う形で資格の追加などの見直しは常に行っていますが、なかなか結果には表れていない状況ですので、どのような支援が必要なのか、皆さんのニーズなどをお聞きしながら進めていきたいと考えています。

委員 現場の事業者の方々が、見直しを求めている、役に立っていないと回答をされているわけなので、事業者の方々がどのように考えているのか具体的に話をしないと解決していかないと思います。かゆい所に手が届くような本当に細かいところまでは望まないにしても、大枠はやはり見直していくべきかと思います。資格試験の支援については非常に良いと評価をしているわけですが、例えば専門学校なり大学に行く人たちが利用する支援事業の人数が減っていますので、本当の意味で今の時代にマッチしているのか、あるいは親御さんも含めてのアンケートをとったりして充実させてほしいと思いますが、いかがお考えですか。

事務局 修学資金の貸与については、ここ数年利用者がいないという状況で、介護の学校に進学する方の人数自体も減っているという状況もあります。本人や親御さんが糸魚川で働くということに縛り付けられるのが敬遠される傾向というのものもあるのかもしれないと感じています。先ほど申し上げた通り、子どもが小学校・中学校のときに介護施設でのボランティア活動などを通じて、介護の仕事をしたと思える子どもたちを増やす活動も続けていく必要があると思いますし、コロナの影響で事業所の方でなかなか受け入れが難しい時期もあったかと思っておりますので、今後の事業者さんの取り組みにも期待したいと考えています。

委員 中高生が介護という職種を選んでいくとなると、少子化のなかで目指す人数が減っていることは間違いないと思います。だとすれば、キャリアフェス

ティバルのようなところにブースを出したら、子どもたちはどれぐらい行っているのかといったところも調べておくべきかと思います。そうした点については、事業者との話もそうですし、高校から専門学校や大学へ行く方は、施設の方は全部知っていますので、情報の交換をもっとすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今、学校へ行っている方などの情報は、行政では学校に聞いても教えてもらえない、直接ご家族や生徒と話をする機会もなかなか持てないという状況があります。その中で、ある程度のことを把握している事業者さんを通じて、行政としての支援について話し合いができるようであれば、今後、進めたいと考えています。

委員 事業者と一緒に人材を確保していくということをきめ細かくやっていただきたいと思います。施設の方に研修に来られる方もいて、そういう方と繋がるということは事業所がもう積極的にやっていますので、事業所との連絡・協議をやっていただければと思います。

#### 4 その他（次回日程）

（第4回を12月21日に予定）

#### 5 閉会